タウンスニーカー　Q&A

番号	質疑・意見等	回答
1	バス停まで遠い。	基本的に、バス停からバス亭の間隔は約 400ｍで設定されています。道路状況がバスの運行に支障がない限り、市内に隈なくバス停が設定されています。
2	運行本数が少ない。	タウンスニーカーは、右回りと左回りがあり、 ・中央循環　各５便（3 便） ・上暮地・明見循環　各５便（2 便） ・熊穴・新倉循環　各４便（2 便）となっています。　※（）内は土日祝日 乗車人数や運行費用のバランスから、現在はこのような本数となっています。
3	利用したい時間帯に運行していない。	例年実施しているアンケートに、「タウンスニーカーを利用する、またはしたい時間帯」という設問があります。その集計結果では、３路線とも８時台から 17 時台に利用者がおさまっているような状況です。路線によっては希望する時間帯の便がない可能性はあります（例えば、朝 7～8 時台の便は熊穴・新倉循環にはない）。
4	目的地まで時間がかかる。	時刻表による各路線の所要時間は、 ・中央循環　42 分 ・上暮地・明見循環　58 分 ・熊穴・新倉循環　47 分 となっています。右回りと左回りを使い分けることによって、目的地まで早く到着できる可能性があるので、ルートマップでご確認ください。
5	時間通りにバスが来ない。	道路の混雑状況や時間帯に左右されることがてしまうので、ご理解をお願いします。
6	時刻表やバス停が分からない。	・分からないことがある場合には、市企画課（内線 228・252）または富士急バス㈱（72-6877）まで、遠慮なくお問合せください。 ・市企画課と富士急バス㈱では、「バスの乗り方教室」を無償で行っています。10 名程度の団体でお申し込みいただき、時刻表やルートマップの見方など、個々の小さな疑問にお答えしています。座学の後、バスに乗り実際のルートを走行するので、非常に分かりやすいものとなっています。ぜひご活用ください。

<table>
<tr><th>番号</th><th>質疑・意見等</th><th>回答</th></tr>
<tr><td>7</td><td>右回り、左回りの時間差が 1 時間から 1 時間 30 分欲しい。</td><td>買い物など目的地での所要が済み、帰宅することを想定し、現在の時間差はそのような設定となっています。</td></tr>
<tr><td>8</td><td>バス停以外のところで乗ったり降りたりできないか？</td><td>「自由乗降区間」が設定されており、その区間であれば自由に乗り降りすることができます。乗りたいときは、手を挙げて意思表示してもらえればバスが止まります。降りるときは、運転手に伝えてもらえれば降りることができます。自由乗降区間は、道路状況により決まった箇所にのみ設定されているので、ルートマップでご確認ください。</td></tr>
<tr><td>9</td><td>日赤やベルに行きたいが、河口湖方面へ行くバスはないのか？</td><td>タウンスニーカーは、市内循環型コミュニティバスですので、市外への走行はしていません。※コミュニティバスとは、地域住民の移動手段を確保するため、自治体が主体的に計画を立て、バス会社に委託して運行してもらうものです。

河口湖方面に行くためには…
現状、富士山駅を起点とする路線バスで、乗り継ぎなしで日赤まで行くことができる路線は下記 1 便以外ありませんので、それ以外は以下のような乗り換えが必要です。
 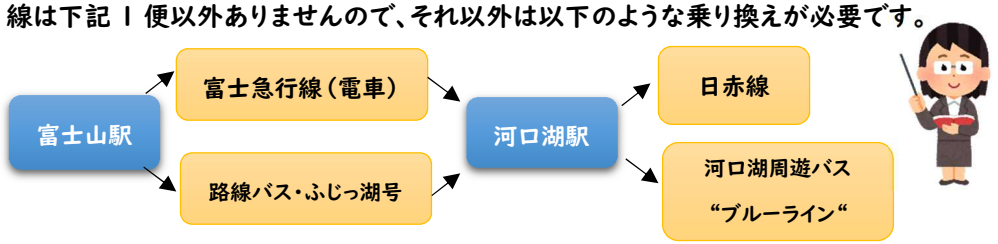
日赤線はベルに停まらず、1 日 2 便です。ブルーラインは、日赤・ベルともに停まり、上りと下りが各 5 便ずつです。時刻表をよく確認する必要があります。

※平日のみ以下時間で日赤へ行くことができます。帰りは日赤線となります。
 </td></tr>
<tr><td>10</td><td>西桂、都留方面に行けるバスがほしい。</td><td>過去に都留方面の路線バスが運行していましたが、利用者数が非常に少なかったため廃止となりました。そのような経緯があるため、路線を復活させることは非常に難しくなります。まずは、どういった利用を求めているのかなど、ニーズを把握し整理していく必要があると考えています。</td></tr>
</table>

11	富士急のガードがあり、バスが入って来られない（白糸町）。	平成 27 年 2 月 17 日、富士急バス㈱で実施踏査を行いましたが、道幅等問題点が多数あるため、走行することができないということが分かりました。ご理解をお願いいたします。
番号	質疑・意見等	回答
12	自家用車を持っているのでバスは使わない。運転している高齢者への支援はないのか？	・車が手放せないため、安全機能の付いた車両に買い替え等行った場合、国の「サポカー補助金」を利用することができます（令和元年度中に満 65 歳以上となる高齢運転者が対象）。令和 2 年 3 月 9 日より受付を開始しており、終了予定は令和 3 年 2 月の予定となっています。申請に関する相談は、車両を購入した販売店または（一社）次世代自動車振興センター（03-3527-9618）へお願いします。 ・今後、運転免許証の返納を検討する場合、満 70 歳以上の返納者への支援としてタウンスニーカーのフリーパスを発行していますのでご活用ください。但し、有効期間は 1 年間のみとなります。担当：健康長寿課（内線 447）。
13	免許返納の特典を 2～3 年にできないか？	高齢者による交通事故が多発し、社会問題化したことにより、この事業は始まりました。申請できる方は、有効期限が切れていない免許証を返納された日から 1 年以内の方です。この支援を継続していくため、また、今後返納された方に対し平等に支援が行き渡るようにするために、期間を 1 年間としました。
14	市内で軽くお酒を飲んで帰りたいので、もう少し遅い時間帯のバスがあるとありがたい。	まず、タウンスニーカーの基本的な考え方として、「通勤、通学、通院、買い物など、市民の皆さんの日常生活を支えるための交通利便性の確保」と、「高齢者など公共交通に頼らなければならない方の移動手段の確保」というものがあります。そのため、運行時間帯は、そういった目的が達成できるような時間帯を中心として設定されています。今後、夜の時間帯へのニーズが高まるようであれば、検討していく可能性はあるかと思います。
15	バスの中に、市立図書館の本が返却できるようにしてほしい。	おもしろいアイデアだと思いますが、富士急バス㈱や市立図書館との細かな調整が必要となります。また、車内への返却場所の設置や、紛失に配慮しなければならないといった運転手の業務が増えることから、実施に至ることは難しいかと思います。